

在宅福祉サービス事業用自動車に係る 自動車税(軽自動車税)環境性能割 減免申請書
自 動 車 税 種 別 割
年 月 日
神奈川県自動車税管理事務所長 殿

所 在 地
法 人 名
代表者氏名
電 話 番 号

次の自動車に係る自動車税(軽自動車税)環境性能割・自動車税種別割について減免されたく申請します。

1 自動車の明細

登 録 番 号 (車 両 番 号)		乗 車 定 員	人
登 録 (取 得) 年 月 日	・	自 動 車 税 (軽 自 動 車 税) 環 境 性 能 割	円
車台番号下3桁		自 動 車 税 種 別 割	円
用 途			

2 事業所の所在地及び名称

所 在 地	
名 称	

3 事業の種類(該当する事業を○印で囲んでください。)

(1) 介護保険法の規定に基づく事業

1 通所介護	2 通所リハビリテーション
3 短期入所生活介護	4 短期入所療養介護
5 地域密着型通所介護	6 認知症対応型通所介護
7 小規模多機能型居宅介護	8 介護予防通所リハビリテーション
9 介護予防短期入所生活介護	10 介護予防短期入所療養介護
11 介護予防認知症対応型通所介護	12 介護予防小規模多機能型居宅介護
13 第一号通所事業	14 訪問介護
15 訪問入浴介護	16 夜間対応型訪問介護
17 介護予防訪問入浴介護	18 第一号訪問事業

(2) 児童福祉法の規定に基づく事業

障害児通所支援

(3) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定に基づく事業

1 療養介護	2 生活介護	3 短期入所
4 自立訓練	5 就労移行支援	6 就労継続支援
7 居宅介護	8 重度訪問介護	9 同行援護
10 行動援護	11 移動支援事業	

(4) 老人福祉法の規定に基づく事業

1 老人デイサービス	2 老人短期入所	3 老人居宅介護等
------------	----------	-----------

備考 1 3(1)に掲げる事業と3(4)に掲げる事業を併せて行っている場合は、3(1)のみについて記載してください。

2 3(1)13の「第一号通所事業」は、旧介護保険法の「介護予防通所介護」に相当するものとして市町村が定めるものに限ります。

3 3(1)18の「第一号訪問事業」は、旧介護保険法の「介護予防訪問介護」に相当するものとして市町村が定めるものに限ります。

4 この申請書には、介護保険法、児童福祉法若しくは障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による指定通知書等又は老人福祉法の規定により県に届出を行っていることを証する書類の写しを添付してください。